

別表4

旅行業変更登録申請書類一覧表（2）

〔第1種の旅行者が業務の範囲を第2種、第3種又は地域限定に変更する場合〕

（第1種→第2種、第3種又は地域限定への変更）

No.	書類名	法	個	備考
1	変更登録申請書（1） ※4片制の書式	●	●	審査手数料 11,000 円を現金で持参すること。（釣銭のいらぬようにすること）
	変更登録申請書（2） ※4片制の書式	▲	▲	その他の営業所（支店）がある場合に提出
	変更登録申請書（3） ※4片制の書式	▲	▲	旅行者代理業者を持っている場合に提出
2	現在の登録の事実を証する書類	○	○	観光庁長官の登録通知書の写し又は登録簿の業者控の写し。
3	旅行業務に係る事業の計画	●	●	「10 手配の確実性を証する契約先」欄に係わる契約は、その契約書の写しを添付すること。
4	旅行業務に係る組織の概要	●	●	旅行業務を取扱う部局及び関連部局の組織図。選任した管理者を明記する。
5	（法人の場合） 直近の「法人税の確定申告書」及び添付書類の写し （抜粋ではなく、全頁の写し）	○		直近に申請した法人税の確定申告書全頁及び下記の添付書類の写し ・ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・勘定科目内訳明細書 注）「会社法第396条に基づく公認会計士又は監査法人による財務監査証明書」又は「金融商品取引法に基づく有価証券報告書」があるときは、確定申告書全頁の写しをこれに代えることができる。
	（個人の場合） 財産に関する調書		●	申請間近に作成した「調書」と預貯金の「残高証明書」 土地・建物を所有する場合は、その「固定資産評価証明書」（都税事務所又は市町村役場で発行）又は不動産の「鑑定評価書」
6	旅行業務取扱管理者選任一覧表	●	●	旅行業務取扱管理者の合格証又は認定証の写し、 履歴書、宣誓書 を添付のこと。（履歴書、宣誓書は、 自署 のもの）※なお、個人事業者又は役員が管理者の場合等は宣誓書の重複提出は不要。 ※管理者が外向の場合は、外向契約書写及び本人の同意書写が必要
7	標準旅行業約款	●	●	約款2部。（2部のうち、1部は、登録通知書交付時に返却）
8	供託書又は分担金納付書の写し	○	○	営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書の写し。

(注1) ●▲印及びゴシック文字は、様式書類があるもの。 ・「法」は法人を、「個」は個人を表す。

(注2) No. 1 変更登録申請書（1）～（3）は4片制の書式。

(注3) 上記書類以外に追加で書類を求める場合有。